（様式３）

令和７年度　動物実験等に関する報告

水産技術研究所（八重山庁舎）

項　　目		報　告　内　容
１　動物実験等の実施状況		
	（１）実施件数	当該年度の実験件数の合計　２　件
	（２）使用動物種	アオウミガメ
	（３）関係研究課題数	３課題
	（４）実験課題	①飼育給餌試験によるアオウミガメの摂餌量の調査 ②標識再捕･遠隔行動追跡を用いたアオウミガメによる海草藻場における個体数推定と食害の実態調査 ③定置網における海亀混獲防止技術の開発と評価に関する研究
２　点検・評価結果		
	（１）所内規程の制定	・水産技術研究所 動物実験委員会規則（令和３年３月１日施行） ・水産技術研究所 動物実験に関する指針（令和３年３月１日施行）
	（２）動物実験委員会の設置状況・構成	・委員長：特任部長（八重山庁舎） ・委　員：沖縄県水産海洋技術センター石垣支所長（外部委員）、技術開発第５グループ長、亜熱帯浅海域グループ長 ・事務局：管理課 課長補佐（八重山庁舎）
	（３）動物実験等の実施状況	委員会規則、及び動物実験に関する指針に従い、適切に実施された。
	（４）教育訓練等の実施	委員会において適切な計画が実施されるよう確認し、必要に応じて修正対応を委員会より連絡している。
	（５）実験動物の飼養等	委員会において、規則と指針に基づき適正に実施されていることを確認した。
	（６）緊急時の対応	緊急事態無し
	（７）総合評価	規定に適合し、適切に実施されていると評価する。

（様式３）

令和７年度　動物実験等に関する報告

水産技術研究所（南勢拠点）

項　　目		報　告　内　容
１　動物実験等の実施状況		
	（１）実施件数	当該年度の実験件数の合計　１　件
	（２）使用動物種	当該年度の実験に使用した全動物種名 マウス
	（３）関係研究課題数	当該年度の全実験課題数　　６　課題
	（４）　実験課題	･未解決疾病の感染予防技術の開発 ･国内主要養殖魚の重要疾病のリスク管理技術の開発 ･ワクチン開発に関する研究 ･市販ワクチンの適応魚種の拡大に関わる研究 ･ウナギのウイルス性血管内皮壊死症におけるワクチン開発 ･ブリノカルジア症のワクチン開発に関わる研究
２　点検・評価結果		
	（１）所内規程の制定	・増養殖研究所動物実験委員会規則（平成２３年４月１日制定、平成２４年１１月１９日改正） ・増養殖研究所動物実験に関する指針（平成２５年４月１９日施行） ・Guidelines for Animal Experimentation National Research Institute of Aquaculture, FRA, Japan（The Guidelines shall be effective from April 19, 2013）（上記指針の英訳版） ・水産技術研究所　動物実験委員会規則（令和3年3月1日施行） ・水産技術研究所　動物実験に関する指針（令和3年3月1日施行）
	（２）動物実験委員会の設置状況・構成	委員長：拠点長 副委員長：病理部長 事務局：業務推進チーム 構成員：委員長の指名する動物実験等及び実験動物に関して識見を有する者、所外の学識経験を有する者
	（３）動物実験等の実施状況	適正な方法、設備で実施されているかを委員会で審査し、承認されている。実施された実験は１件（実験番号25001）
	（４）教育訓練等の実施	南勢拠点動物実験委員会に外部有識者として三重大学の特任教授を加えることで、情報公開に配慮した計画立案の必要性や具体的な計画書・記録書の書き方等について、大学での動物実験審査に係る経験をふまえて意見をいただき、関係者共有している。
	（５）実験動物の飼養等	特段問題なく飼育されていた。

	（６）緊急時の対応	発生しなかった。
	（７）総合評価	特段の問題はない。

（様式３）

令和７年度　動物実験等に関する報告

水産技術研究所（横浜庁舎）

項　　目	報　告　内　容
１　動物実験等の実施状況	
（１）実施件数	当該年度の実験件数の合計　　１　件
（２）使用動物種	マウス
（３）関係研究課題数	当該年度の全実験課題数　　６　課題
（４）実験課題	課題を順次記載 ①水産物の安全性向上と高度利用のための研究開発 ②地球規模の食料問題の解決と人類の宇宙進出に向けた昆虫が支える循環型食料生産システムの開発 ③福島県水産業の復興及び再生のための総合研究 ④食品中の自然毒等のリスク管理のための研究（厚労科研）：国際動向を踏まえた麻痺性貝毒の機器分析法の確立 ⑤安全な農畜水産物安定供給のための包括的レギュラトリーサイエンス研究推進委託事業（農水 RS 事業）：海洋環境の変化を踏まえた貝毒低減等安全性向上に係る技術開発、検証 ⑥持続可能な水産物生産システムの構築と高度化のための研究開発
２　点検・評価結果	
（１）所内規程の制定	水産技術研究所 動物実験委員会規則（令和３年３月１日施行） 水産技術研究所 動物実験に関する指針（令和３年３月１日施行）
（２）動物実験委員会の設置状況・構成	委員長：水産物応用開発部長事務代理（所長による指名） 副委員長：水産物応用開発部主幹研究員（所長による指名） 委員：所長の指名する動物実験等及び実験動物に関して識見を有するもの及び所外の学識経験を有する者 事務局：管理課長補佐（所長による指名）
（３）動物実験等の実施状況	委員会規則、及び動物実験に関する指針に従い、適切に実施された。